

令和4年5月13日

保護者の皆様

豊田市立五ヶ丘東小学校長

上野 美樹

## 令和4年度 自然災害発生時の対応について

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、大地震発生時や暴風雨警報発令時など自然災害発生時における対応についてお知らせします。下記の内容をご理解いただき、適切にご対応いただきますようにお願い申し上げます。

### 1 **大地震発生時**

市内で**震度5弱**以上の地震発生時、以下のように対応します。

- (1) 登校前に発生……… 登校を見合わせ、学校からの指示があるまで**自宅待機**とします。
- (2) 登校中に発生……… 通学班の班長の判断で帰宅した場合は、**自宅待機**とします。学校に登校した場合には、(3) の対応とします。
- (3) 登校後・授業中に発生  
……… **保護者が迎えに来るまで学校で待機**させます。テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等で情報を入手されましたら、速やかにお迎えをお願いします。

※ 学校からのメール・電話等によるお迎え依頼連絡がなくとも、上記の対応をお願いします。

### 2 愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部に**暴風警報・特別警報**発令時と、益富地区で**高齢者等避難**※の発令時

※土砂災害は益富中学校区に発令、河川の氾濫は古瀬間町に発令された場合の対応です。

(令和元年度から)

①**午前6時00分**までに解除された場合 ⇒ **平常通り授業実施**

②**午前6時00分以降**に解除された場合、または**午前6時00分以降も解除されない**場合  
⇒ **休校**

※児童が学校にいる間に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合は、通学路の状況を把握した後、すみやかに下校させます。

※「高齢者等避難」の発令を待たずに「避難指示」が発令された場合も上記の取扱いに準じます。

※放課後児童クラブについては、従来通りです。

### 3 風水害に關わる対応

#### (1) 雨・風

##### ① 「暴風警報」「特別警報」

○午前6時までに警報が解除されなかった場合は、休校とします。

○児童在校時に発令された場合、通学路の状況を把握したのち、速やかに下校させます。

##### ② 「大雨警報」「洪水警報」

○休校ではありません。ただし、状況によっては、休校または時間を遅らせての登校とすることがあります。その場合には、学校メール等でお知らせします。朝7時30分頃までに学校メールによる連絡がない場合は、通常登校とお考えください。

※警報の有無にかかわらず、児童在校中に豪雨や雷鳴が確認もしくは心配され、「下校が困難」または「悪化する前に下校させたほうが安全」と判断したときは、下校時刻を急遽変更することがあります。通常時刻から20分以上の差が生じそうなときは、学校メール等でお知らせします。

#### (2) 土砂災害、河川の氾濫

##### ① 「高齢者等避難」「避難指示」

土砂災害の場合……市から、「中学校区単位」で発令されます。

益富中学校区に対して発令され、午前6時までに解除されなかった場合は、休校となります。

河川の氾濫の場合……市から、「町名単位」で発令されます。

五ヶ丘地区は対象となってはおりませんが、古瀬間地区に対象の町（古瀬間町）があります。したがって、その町に対して発令されると、益富中学校も休校となります。兄弟間で異なる対応とならないよう、発令時には、益富中学校に合わせ、五ヶ丘小、五ヶ丘東小とも休校とします。

※市内の別地区に対して発令されていても、本校が休校とはなりません。

##### ② 「警戒レベル」について

豊田市では、風水害・土砂災害の危険度と市民がとるべき行動を5段階の警戒レベルに分け、警戒レベル3～5を付して避難情報を発信するようにしています。詳しくは、豊田市ホームページなどでご確認ください。

○「高齢者等避難」発令時は警戒レベル3以上です。

○「避難指示」発令時は警戒レベル4以上です。

※「勧告」は廃止されました。「指示」で必ず避難となります。

【問い合わせ】

五ヶ丘東小学校

教頭 加藤真郎

TEL 80-9211

FAX 80-9220